

## 青森県 十和田郵便局元社員による貯金預入金の不適正取扱い

青森県・十和田郵便局(青森県十和田市西二番町 3-4、局長 門脇 龍二)の元社員が、お客さまから貯金預入金として預かった現金を適正に処理していなかったことが判明しましたので、お知らせします。

関係のお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社としては、このような不適正な事象が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、指導を徹底してまいります。

### 1 概要

2020年9月30日(水)、行為者は、渉外業務に従事中、お客さまの他金融機関における預金1,200万円の払戻しに同席した上、同額を無証跡で預かり、お客さまの意に反し、貯金への預入手続きをしなかったものです。

### 2 発覚の端緒

2020年10月14日(水)、お客さまのご家族から当該局へ預入手続に関するお問い合わせがあり、社内調査の結果、判明したものです。

### 3 刑事手続等

2021年5月28日(金)、十和田警察署へ告発状を提出しております。

### 4 お客さま対応

お客さまには、お詫びと事実関係についての説明を行った上で、対応させていただいております。

### 5 人事処分

当該社員については、2022年3月31日(木)付で解雇しております。

### 6 その他

(1) 本件発覚後、警察相談の上、全面的に捜査に協力してまいりました。

再発防止策として、郵便局に対し無証跡預かりの禁止の徹底について指導しております。

今後ともコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

(2) お客さまから現金や通帳・証書、保険証券等をお預かりするときには、必ず引き換えに「預り証兼受付証」等をお渡ししております。

名刺やメモ、市販の領収証等など、郵便局所定の「預り証兼受付証」等以外のもので現金等をお預かりすることはありません。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東北支社

経営管理部 広報室

電話：(直通)022-267-7654